

年度	決定施設	内定者	転園 ()
----	------	-----	--------

年 月 日

教育・保育給付認定申請書 (兼 保育利用申込書)

以下を必ずお読みください。記入してください。

(宛先)秋田市長

次のとおり、[教育・保育給付認定]ならびに[教育・保育施設の入所利用]について申請します。

教育・保育給付認定および利用者負担額の決定にあたり、私および私と生計を同一にする者に関する公簿の確認等(個人番号を含む)の調査を行うことに併せ、決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に提示することに同意します。

翌年度入所(園)希望の場合、市の認定事務および利用調整から、認定の結果については、利用調整の結果とともに通知されること
決定通知書等の宛名になります。代表の保護者を記入してください。

申請書に記入した内容について、秋田市が教育・保育の上で施設に情報提供することに同意します。

申請者(保護者)氏名

秋田 太郎

申請に係る 小学校就学前 子ども	(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	障がい者手帳 の有無
	あきた じろう 秋田 二郎	平成 令和 *年*月*日	<input checked="" type="radio"/> 男・女	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
保護者 住所・連絡先	〒010-**** 秋田市〇〇一丁目2-3			
	母携帯 090-****-****	父携帯 090-****-****	自宅 018-****-****	
認定者番号	※既に認定を受けている場合に記入してください。			
希望する 認定区分 (○で囲む)	1号 (※1)	幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く) →②を記入してください。		
	<input checked="" type="radio"/> 2~3号 (※2)	保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む) アレルギー診断や障がいの程度などを記入してください。		
疾病・障がい アレルギー	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり →	[小麦・卵アレルギーがあるので代替食の対応をお願いします。]		

※1 幼稚園等…幼稚園、認定こども園(教育部分)

※2 保育所等…保育所、認定こども園(保

育休明け等で、職場に復帰する前のならし保育を希望する場合は、復帰日を含め14日前から入所可能です。(ただし、年度をまたぐことはできません。)

①利用希望内容(※幼稚園等を希望

利用を希望する期間	令和 7 年 8 月 19 日から 令和 年 月 日まで	復帰日前入所 <input checked="" type="radio"/> 有・無 (※3)
利用を希望する 施設(事業者)名	第1希望	〇〇 保育園 (希望理由) 自宅から近いため
	第2希望	△△ 認定こども園 (希望理由) 勤務先から近いため
	第3希望	□□ 保育園 (希望理由) 勤務先から近いため
きょうだい同時申請 を希望する場合	[・同時・ <input checked="" type="radio"/> 入れる子から ・(上の子・下の子)優先] [<input checked="" type="radio"/> 同所 ・別所可]	
現在の保育状況	<input type="checkbox"/> 父母が養育 <input checked="" type="checkbox"/> 産休・育休(6 年 6 月 7 日 ~ 7 年 8 月 31 日) <input type="checkbox"/> 同居の祖父母が養育 <input type="checkbox"/> 別居の祖父母が養育 <input type="checkbox"/> 保育所等入所中 (施設名) <input type="checkbox"/> 幼稚園等入園中 (施設名) <input type="checkbox"/> 認可外保育施設入所中 (施設名)	

きょうだい2名以上を同時に申請する場合は、希望箇所を○で囲んでください。

※3 復帰日前入所…職場に復帰する前のならし保育(復帰日を含む14日前から入所可能)

◆4月～8月入所のかた
令和6年1月1日時点の住所地
◆9月～翌年3月入所のかた
令和7年1月1日時点の住所（予定）地

区分	(ふりがな) 氏名 個人番号	児童との続柄	生年月日	性別	職業又は学校名等 (※入所希望日時点)	障がい者手帳の有無
児童の世帯員	あきた たろう 秋田 太郎 個人番号 123456789000	父	昭和 平成 **年*月*日	男()女()	**商事**支店 (単身赴任中)	有()無()
	1月1日の住所 □秋田市 <input checked="" type="checkbox"/> 秋田市以外→(△△市)					
	あきた はなこ 秋田 花子 個人番号 123456789001	母	昭和 平成 *年*月*日	男()女()	**工務店	有()無()
	1月1日の住所 <input checked="" type="checkbox"/> 秋田市 □秋田市以外→()					
	あきた じろう 秋田 二郎 個人番号 123456789002	本人	平成 令和 *年*月*日	男()女()		有()無()
世帯員	あきた かずみ 秋田 かずみ 個人番号 123456789003	姉	昭和 平成 25年*月*日 ()	男()女()	**小学校*年生	有()無()
	1月1日の住所 □秋田市 <input checked="" type="checkbox"/> 秋田市以外→()					
	あきた いちろう 秋田 一郎 個人番号 123456789004	兄	昭和 平成 1年*月*日 ()	男()女()	**幼稚園年長	有()無()
1月1日の住所 □秋田市 <input checked="" type="checkbox"/> 秋田市以外→()						
さんのおまる みつこ 山王丸 三津子 個人番号 123456789005	祖母	昭和 平成 33年*月*日 令和	男()女()	自営 (**食堂)	有()無()	
1月1日の住所 □秋田市 <input checked="" type="checkbox"/> 秋田市以外→()		生計をともにする祖父母がいる場合は記入してください。				
家庭の状況	□ひとり親家庭 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 左記以外					
生活保護の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 無し ・ □有り (年)					

単身赴任中の場合も記入してください。

入所希望日時点の学年を記入。

生計をともにする祖父母がいる場合は記入してください。

障がい者手帳が交付されている場合、写しを提出いただくことで保育料が変更となる場合があります。

③保育を必要とする理由等

※保育所等において保育の利用を希望する場合に記入してください。

保育を必要とする理由	続柄	必要とする理由			
	父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □常時介護等 □災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 □就学 □DV □育休継続 □その他()			
希望する利用区分	母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □常時介護等 □災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 □就学 □DV □育休継続 □その他()			
	<input checked="" type="checkbox"/> 保育標準時間利用 (1日最大11時間までの利用) <input type="checkbox"/> 保育短時間利用 (1日最大8時間までの利用)				
支給認定証発行の希望について	<input checked="" type="checkbox"/> 希望しない(推奨) <input type="checkbox"/> 希望する	希望しない場合、支給認定内容を記載し、発行します。支給認定証と同様な利用ができる上、認定内容に変更があった際にも「希望しない」の選択を推奨して発行します。支給認定証と同様な利用ができるなど管理が容易になりますので、「希望しない」の選択を推奨して発行します。支給認定証と同様な利用ができるなど管理が容易になりますので、「希望しない」の選択を推奨して発行します。支給認定証と同様な利用ができるなど管理が容易になりますので、「希望しない」の選択を推奨して発行します。			
求職活動理由のかた、短時間利用を希望するかたはここにチェックしてください。					
その他伝えておきたいことがあれば記入してください					

申請書と同時に必要な書類

(太字は専用様式です)

(1) 保育の必要性を証明する書類(父母)

保育の理由	必 要 な 書 類
就 労	就労証明書
妊 娠・出 産	母子健康手帳の写し(表紙と出産予定日が確認できる部分)
疾 病・障 がい	診断書 または障害者手帳・療育手帳
常 時 介 護 等	介護状況届 と、 診断書 ・ケアプランの写し(要介護者の場合)・障害者手帳の写しのいずれか
災 害 復 旧	罹災証明書
求 職 活 動	求職活動状況報告書
就 学	時間割と、在学証明書の写しまたは受講決定通知書の写し
D V 等	福祉事務所長、児童相談所長等の意見書または証明書

※61歳未満の同居祖父母がいる場合は、そのかたの分も必要です。

(2) 保育所等入所児童健康等調査票

(3) マイナンバー(個人番号)確認のための書類

①保護者(父母)が申請書を提出する場合

世帯全員の番号確認書類 ※写し不可 (正しい番号であることの確認)	保護者の身元確認書類 (番号の正しい持ち主であることの確認)
いずれか1点 ・個人番号カード ・マイナンバー通知カード ・マイナンバー記載の住民票 ※個人番号カードは、番号確認と身分確認を1点で行うことができます。 ※マイナンバー通知カードの場合、当該通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限りです。	ア顔写真付き身分証明書 (アの書類いずれか1点) ・個人番号カード ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・精神障害者保健福祉手帳 ・住民基本台帳カード(顔写真付き) ・国または地方公共団体の機関が発行した顔写真付きの免許証、許可証、資格証明書、身分証明書 イ身分証明書(イの書類いずれか2点) ・健康保険被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・年金手帳 ・年金証書 ・福祉医療費受給者証 ・生活保護受給者証 ・住民基本台帳カード(顔写真なし) ウ(イとウの書類1点ずつ) ・預金通帳 ・年金振込通知書 ・各納税通知書 ・学生証 ・法人が発行した身分証明書 ・在学証明書

②代理人が申請書を提出する場合

代理権確認書類 (代理権を有することの確認)	申請児童の世帯全員の 番号確認書類	代理人の身元確認書類
・任意代理人 保護者(父母)以外の者(祖父母等)が申請書を提出する場合は 委任状 ・法定代理人 成年後見人や未成年者の親権者が申請書を提出する場合は戸籍謄本	①の番号確認書類に同じ	①の身元確認書類に同じ

(4) その他の書類(以下に該当するかた)

保護者の状況等	必 要 な 書 類
令和6年1月1日の住所が秋田市外のかた(他市町村から課税されているかた)	令和6年度住民税課税(非課税)証明書または住民税特別徴収税額通知書・納税通知書の写し(令和7年9月以降に入所のかたは不要)
令和7年1月1日の住所が秋田市外のかた(他市町村から課税されているかた)	令和7年度住民税課税(非課税)証明書または住民税特別徴収税額通知書・納税通知書の写し(令和7年6月以降に取得可能)
ひとり親世帯のかた	戸籍全部事項証明書(離婚・未婚・死別を確認できるもの)
生活保護を受給しているかた	生活保護受給証明書または医療のしおりの写し
申請児童のきょうだいが新制度に参入しない幼稚園に入所中のかた	在籍証明書
世帯内に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、または特別児童扶養手当の受給者がいる場合(在宅に限る)	手帳等の写し
入所されるお子さまご本人が福祉医療費受給者証(重度心身障がい児(者))を受けられている場合	福祉医療費受給者証(重度心身障がい児(者))の写し

教育・保育給付認定申請書(兼保育利用申込書)を提出されたかたへ

【教育・保育給付認定通知書(又は認定証)について】

- ① 教育・保育給付認定通知書(又は認定証)は、審査結果の通知と一緒に交付します。
(すでに認定通知書(又は認定証)の交付を受けている場合を除く。)
- ② 施設を利用する際に必要となりますので、大切に保管してください。

【審査結果の通知】

- ① 現年度入所の審査は、原則毎月10日、25日(休・祝日の場合は前日)に行います。
審査日前日開庁時間内までの申請が対象となります。
- ② 翌年度入所の審査は、1月～3月に行います。審査結果は1月下旬～3月にお知らせします。
- ③ 初回審査で入所が保留となった場合、その後の審査結果は、入所が決定したときのみお知らせします。
施設の受入れ可能状況は随時ホームページへ掲載しています。

【申請内容の変更】

- ① 希望施設、利用希望日、保育を必要とする理由、住所・世帯状況等に変更が生じたときは速やかにご連絡ください。内容によっては書類等の再提出が必要となり、審査日が遅くなる場合があります。
また、入所決定後に変更が生じた場合は、決定を取下げすることがあります。
- ② 入所する必要がなくなったときは速やかにご連絡ください。ご連絡がない場合は、審査は継続して行われます。

◆以下についても事前にご確認ください◆

- お子様の健康状態(アレルギーや疾病等)を申請していますか？
→事前に申請がない場合、入所が決定しても施設側での受入れ体制がとれず、希望日から入所ができない場合があります。
- 健康診査や定期予防接種は済ませていますか？
→集団生活が始まる前にきちんと受けておきましょう。
- 希望する施設の特色や方針は把握していますか？
→入所が決定した後に、「遠くて通えない」「園の方針が合わない」などの理由で取下げをされるかたがいます。希望する施設の情報は事前に確認しておきましょう。(あらかじめ施設へ問合せをしたり、見学会などに積極的に参加しましょう。)

〈問合せ〉

秋田市子ども未来部子ども育成課 入所担当
電話 018-888-5692